

運用実績

基準価額

22,134円

前週比

+ 359円

純資産総額

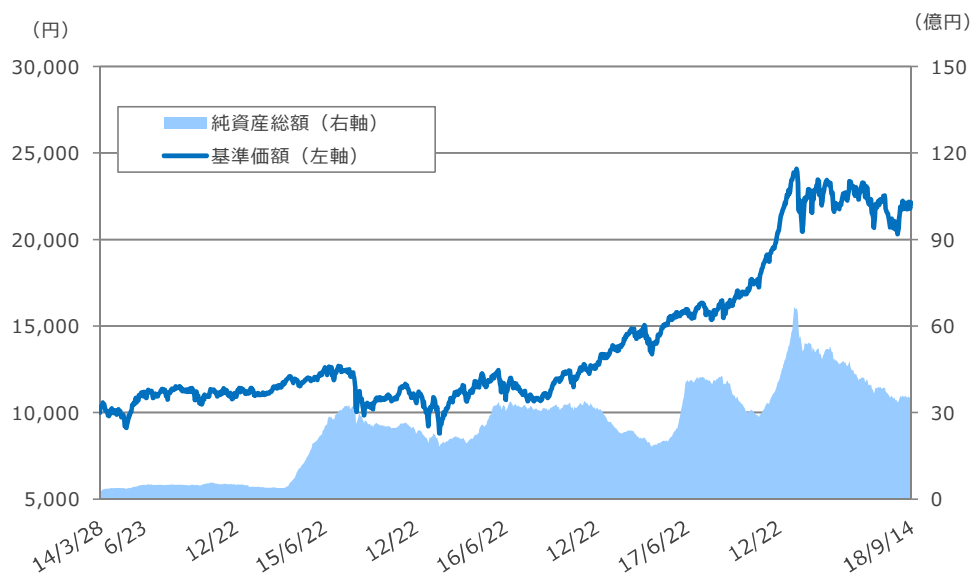
3,548百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2014年3月28日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成（単位：百万円）

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	3,517	99.1%
現金等	31	0.9%
マザーファンド	金額	比率
国内株式	22,264	97.1%
現金等	668	2.9%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年
121.3%	1.6%	5.0%	-4.4%	-4.6%	37.4%	109.6%	—

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

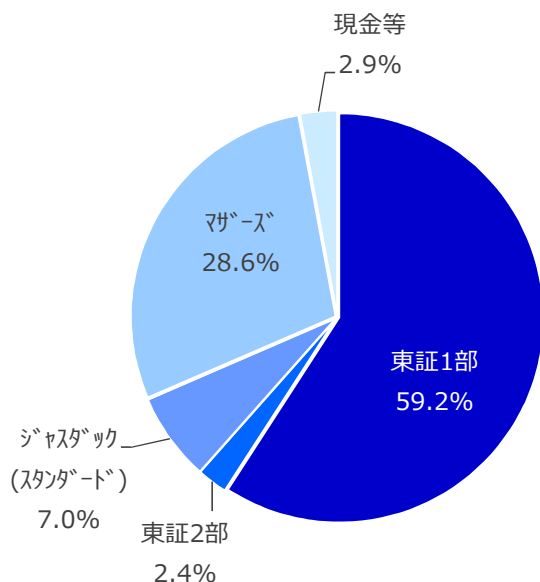
収益分配金（税引前）推移

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計
決算日	2016/6/22	2016/12/22	2017/6/22	2017/12/22	2018/6/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

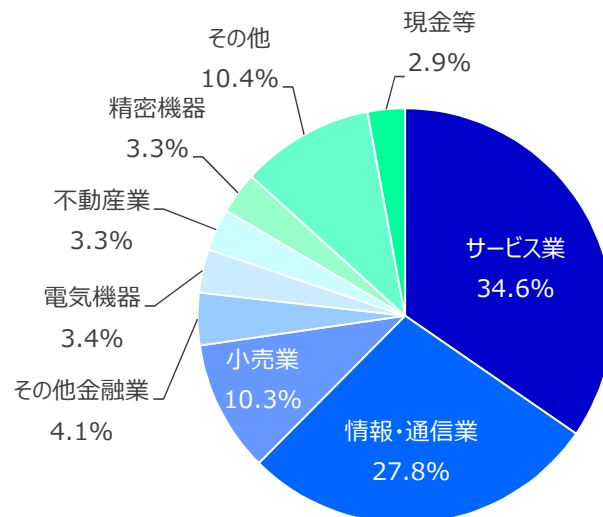
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	6539	M S - J a p a n	東証1部	サービス業	3.8%
2	6049	イトクロ	マザーズ	サービス業	3.8%
3	3926	オープンドア	東証1部	情報・通信業	3.7%
4	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.7%
5	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	東証1部	サービス業	3.5%
6	3697	S H I F T	マザーズ	情報・通信業	3.5%
7	9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.4%
8	3134	H a m e e	東証1部	小売業	3.3%
9	7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.3%
10	3939	カナミックネットワーク	東証1部	情報・通信業	3.1%

組入銘柄数

53銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

8月27日から9月9日まで開催された全米オープンテニス・女子シングルスで、大坂なおみ選手が初優勝しました。四大大会シングルスでの優勝は、男女通じて日本人初の快挙です。決勝戦の終盤は対戦相手が警告を受けて騒然とした雰囲気には包まれましたが、それでも集中力を保てた点が勝因となりました。これまで精神力の脆さが大坂選手の課題と言われていただけに、昨年12月のサーシャ・バイン氏のコーチ就任を契機に、精神面・身体面ともに驚異的な成長を遂げた点が光ります。かつて錦織圭選手がマイケル・チャン氏のコーチ就任をきっかけに大きく飛躍した例もあり、スポーツ選手にとってコーチやサポートスタッフとの出会いがいかに重要かということを改めて感じました。

企業経営においても同じような事例が少なくありません。とりわけ企業規模の小さい中堅中小企業・新興企業においては、多くの場合創業者＝社長であり、一人の力で企業の成長を引っ張っているケースが多く見られます。もちろんそれがプラスに働いている例も多いのですが、中には成長意欲が高いがゆえに独走してしまい、社員がついてこれなくなっている企業も多々あります。また、企業規模が大きくなるにつれて社長一人では全社員に目が行き届かなくなり、組織が崩壊するということもありがちです。しかしそのような時に、組織管理能力に優れた「番頭」であるナンバー2の採用が契機となって、企業の雰囲気が一変することがあります。これは数字だけを見て気付くものではなく、根気強く定期的な個別面談を続けることで察知できる変化といえるでしょう。本ファンドでは、役員の異動や役員の経歴などにも目を配りつつ、今後も地道な企業調査を続けていくことで、企業が変化する兆しを敏感に感じ取っていきたいと思います。

組入銘柄のご紹介：～デジタル・インフォメーション・テクノロジー（3916）～

今週ご紹介する「デジタル・インフォメーション・テクノロジー」は、多種多様な業種向けのソフトウェア開発に加えて、自社製品の開発・販売にも取り組みながら高成長を続けています。主力事業は金融、通信、運輸、流通など幅広い業種で使われる業務用システムの設計・開発、導入支援、運用サポートなどですが、2015年6月の株式上場以前は、これらの業務を最終顧客（システムを利用する金融機関や通信会社）から直接注文を受けるケースは少なく、大手システム開発会社が間に入るのが大半でした。しかし、上場を機に信用度が高まったことや、それまでの実績が評価されて、最近は最終顧客から直接注文を受けることが増えており、その結果1案件ごとの収益性が高まっています。また業務用システムにとどまらず、誤動作が許されない携帯電話や各種通信機器の集積回路に組み込まれるソフトウェアの開発も得意としており、最近は電装化が進む自動車に搭載される電子機器のソフトウェア開発にも携わるようになっていきます。

中期的な成長の牽引役と期待される自社製品の1つ『WebARGUS（ウェブアルゴス）』は、ウェブサイトは何らかの改ざんが行われれば0.1秒未満で改ざんを検知して復旧するソフトウェアです。様々な商取引が行われるウェブサイトが改ざんされると、大変な損失を生みかねません。一方でサイバー攻撃の手口はますます高度化しているため、これを100%防ぐことは非常に難しくなっています。それだけに『WebARGUS』の“攻撃を受けてもすぐに元に戻す”という発想が、幅広く顧客の支持を得ています。さらに、表計算ソフトを用いた業務の効率化・自動化を図る『xoBlos（ゾブロス）』は、昨今の働き方改革を追い風にして、大手企業でも導入が進んでおり、導入社数は330社以上に及びます。同社はソフトウェアの受託開発と自社製品の育成をバランスよく進めて、さらなる成長を目指す方針です。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きな傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成26年3月28日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。	
	①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.458%（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.458 % (税抜：年1.35%)
	内 委託会社	年0.864% (税抜：年0.80%)
	販売会社	年0.540% (税抜：年0.50%)
訳	受託会社	年0.054% (税抜：年0.05%)
	※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。	
その他費用 及び手数料	②実績報酬 本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。 [実績報酬算出日の決算前基準価額 ^{※1} - ハイ・ウォーター・マーク] × 受益権総口数 / 1万 × 12.96%（税込） ^{※2}	
	※1 決算前基準価額については以下参照。 毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。なお、当該信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	※2 投資者の皆様のコスト負担を軽減するため、平成29年9月22日付で実績報酬率を21.6%（税込）から12.96%（税込）へ引下げました。	
	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。	
	※ これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。